

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年2月7日(2013.2.7)

【公開番号】特開2011-147652(P2011-147652A)

【公開日】平成23年8月4日(2011.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2011-031

【出願番号】特願2010-12273(P2010-12273)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/03 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/03 3 2 1 Z

A 6 1 B 6/03 3 2 1 F

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月18日(2012.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

X線源と、X線検出器と、前記X線源およびX線検出器を搭載して回転する回転フレームと、該回転フレームを回転可能に支持する支持部とを有し、

前記回転フレームは、円筒部を有し、該円筒部の端面には、1以上の固定用穴または固定用凸部が設けられ、

前記支持部には、前記固定用穴または固定用凸部と係合可能なロック機構が備えられ、該ロック機構は、前記固定用穴または固定用凸部に係合する形状を先端部に備えるロック部材を含むことを特徴とするX線CT装置。

【請求項2】

請求項1に記載のX線CT装置において、前記ロック機構は、前記ロック部材の先端を前記固定用穴または固定用凸部に係合可能な所定位置から、前記回転フレームから離れた所定の退避位置まで移動させる退避機構を備えることを特徴とするX線CT装置。

【請求項3】

請求項2に記載のX線CT装置において、前記退避機構は、前記ロック部材を回動させる軸部と、前記退避の方向に前記ロック部材を付勢するばね部とを含むことを特徴とするX線CT装置。

【請求項4】

請求項1ないし3のいずれか1項に記載のX線CT装置において、前記ロック部材は、前記固定用穴または固定用凸部に係合する端面形状を有する棒材と、前記棒材を先端部に支持するアームとを含み、前記棒材の軸方向は、前記円筒部の端面に垂直な方向に向けられていることを特徴とするX線CT装置。

【請求項5】

請求項4に記載のX線CT装置において、前記アームは、内壁にめねじが形成された貫通孔を先端部に有し、

前記棒材は、外周におねじが形成され、前記貫通孔に挿入されてめねじと螺合しており、回転することにより軸方向に前進して前記固定用穴または固定用凸部と係合することを特徴とするX線CT装置。

【請求項6】

請求項1ないし5のいずれか1項に記載のX線CT装置において、前記固定用穴または固定用凸部は、前記円筒部の端面に、周方向に沿って弧を描くように複数並べて配置されていることを特徴とするX線CT装置。